

2 検討委員会での主な意見

(1) 施設整備の目標

- ・将来を見据えた施設像を明確にしてほしい。
- ・市町村別平均寿命で三鷹市の男性が上位に入ったことがある。今回の施設整備にあたって、No.1をめざすことを整備のキャッチコピーとして、市民にアピールしてほしい。
- ・新たな施設を構成するのはそれぞれの分野の拠点施設である。拠点施設であることが市民にもよくわかり、新しい施設の一体化のためにもスポーツ施設はスポーツセンター、福祉会館は福祉センター、社会教育会館は社会教育センターとして名称を統一できないか。
- ・集約化し、事業を継続するではなく、新たな市民の利用が促進され、防災と市民交流の拠点、ゆとりとくつろぎの空間の誕生といった市の新たな価値の創造につながることを期待したい。
- ・市政の一大事業であり、市民に対し、メッセージやビジョンを示していく必要がある。
- ・もっとPRし、プロジェクトが成功するように応援していこうという機運をより一層高める必要がある。利用団体とのヒアリングも重要な手法である。

(2) 施設機能の連携と集約化の効果

ア 市民の交流促進

- ・価値観の異なる他世代が集まるので、その利点を活用することが重要である。
- ・5年後、10年後を見据えて、多くの世代が交流する場としてどのように整備し、事業を実施していくかが重要である。
- ・5年後、10年後、三鷹市の発展計画の中でこの施設をどういうふうに位置づけるのか、元気創造拠点の実現のための仕掛け、子育て世代、児童・生徒、高齢者と多様な世代が集い、交流できる場の創出をどうするのか、機能だけではなくて、そこに豊かさや楽しさを演出していく観点からの議論が必要である。
- ・鏡張りのホールや音響機器のあるダンススタジオとしての活用など、中高生の居場所づくりの発想もある。
- ・異世代の利用については、時間によるシェアで解決できるのではないか。
- ・人を繋ぐという観点からボランティア活動の場としての機能も重要ではないか。
- ・社会教育会館と福祉会館、防災においても参加ということが軸になる。単に事業等に参加とするのか、運営に参加するのか明確にすべきである。
- ・施設管理に市民ボランティアを多く採用し、市民参加型の運営も検討してほしい。
- ・市民の情報ステーションとしての機能を付加してはどうか。パソコン、テレビモニターを設置し、市の情報を提供するとともに、アクセスできる空間としても検討してほしい。
- ・学んで外に出ていく広い意味での参加の仕組み、地域交流を考えていただきたい。
- ・世代間の交流もあるが、外国籍の人との交流、バリアフリーとなるように、標記の

工夫などの視点も取り入れていただきたい。

イ 防災性の向上

- ・スポーツ施設の屋上部が一時避難場所となることから、傾斜角などに配慮したほうがよい。
- ・災害時の要となる消防団の操法訓練場所を確保してほしい。
- ・二次避難所（福祉避難所）機能を有することは重要である。
- ・災害時は、エレベーター・通信系の故障なども考えられるため、防災拠点とするならば低層階がよいのではないか。
- ・震災時にエレベーターの停止も考えられるため、階段の傾斜をできるだけ緩くするとともに、人力で様々なものを運べる広さを確保してほしい。
- ・飲料水・食料の備蓄、簡易トイレや炊き出しスペースなど設備の充実を図るとともに、プールの水を飲料水や生活用水として利用することも検討してほしい。
- ・災害時、医療現場で必要なものを保管する備蓄スペースなどについても検討してほしい。
- ・防災課との連携を図る中で、災害ボランティアの受け入れ及び支援物資の適切な保管、災害用トイレの配置等を含め、万全な対応策を検討してほしい。また、ボランティアセンターと連携し様々な活動を支援する窓口設置について検討してほしい。

ウ 緑と水のネットワーク

- ・公園の使い方、位置付け、機能についての議論と工夫が必要である。
- ・公園屋上部分には、子どもの遊具の設置、健康づくりのためのマラソンコース、高齢者の方々がウォーキングできるようなコースを考えてほしい。
- ・ゲートボールやグラウンドゴルフで活用できないか検討してほしい。
- ・イベントの開催が可能な屋外広場として整備してほしい。
- ・公園の多目的広場部分については、イベント時にも活用できるように、仮設ステージやポールの設置を容易にする工夫をしてほしい。
- ・エコロジーを考えると、屋上の緑化についても考えた方がよいのではないか。また、西側に落葉樹林帯をつくることにより、西陽を防ぐことが可能である。
- ・屋上の公園部分については、車椅子利用者も入れるようなバリアフリー対応としてほしい。

エ スポーツを活かした健康づくり

- ・健康・スポーツの拠点施設には新たな視点を盛り込むことが重要である。
- ・自らが現在の体調を知り、適切な助言を受けてそれぞれに合った運動などを行うことで体調を取り戻す「リコンディショニング」の考え方を取り入れることを提案したい。自分から運動する機会がない、体調管理ができないような人達が足を運びやすい施設となり、新たな利用者の掘り起こしができる。トレーニングルームも名称

の変更を提案したい。

- ・連携という面から、相談室を設置し、トレーニングする場と近接する必要がある。利用料金については、人件費の多寡で決まってくると思う。
- ・体育館内にリハビリ歩行訓練ができるようなウォーキングコースを作って欲しい。
- ・総合保健センターとも連携し、栄養相談なども受けられる配慮が必要である。
- ・介護予防などスポーツと連携した健康づくりの視点の議論も必要である。
- ・ヘルスプロモーション¹という考え方も非常に重要である。
- ・介護予防は、コミュニティセンターのような身近な施設でも行っており、本施設との役割分担、場の連携なども並行して議論する必要がある。
- ・健康増進の観点から、総合保健センター機能の関係を整理すべきであり、施設における内部での「共生」が議論になると思う。

オ 療育支援のワンストップサービス化

- ・総合保健センターで行っている経過観察心理グループ（ころちゃんグループ、うさぎグループ）と北野ハピネスセンターの心理療法は、同じような機能をもつため連携しやすい。人財、場所ともに有効活用してほしい。
- ・教育部とも距離が近くなるため、就学後の療育支援の拡充など、十分連携してほしい。

カ 施設の相互利用

- ・周辺機関とのネットワーク化、連携の中での議論が必要である。
- ・社会教育会館にある保育室、講堂、その他の会議室などについて、他の集約化施設との共用も十分可能と思う。
- ・それぞれの施設が会議室を所有しているため、うまく共用で活用することが複合施設のメリットだと思う。
- ・会議室は共用化され、集約化される施設のそれぞれの団体が利用することに伴い、関係団体が定例的な事業等で会議室を利用できなくなることが危惧されるので、会議室の管理運営の具体的な方向性を示してほしい。
- ・毎週体育指導委員協議会の会議を行っているが、会議室が非常に不足している。例えば、北野ハピネスセンター等の閉館後の会議室を活用することも可能だと思う。
- ・社会教育会館では、施設を利用する場合、予約抽選となっており、抽選に外れた場合は活動を中断せざるを得ない状況である。

¹ 健康を自分自身でコントロールできるように住民一人ひとりの能力を高めること、そのために健康を支援する種々の環境を整備していくことを、2本の柱とするプロセス。

(3) 施設の将来像

- ・ 集約化することによる相乗効果を踏まえ、導入機能を検討すべきである。
- ・ 集約化を契機として、事業などソフト面で課題がある場合には改善してほしい。
- ・ 単純に施設を寄せ集めるのではなく、各施設の要望を踏まえ、連携についての議論もさらに深める必要がある。特に、健康福祉分野の議論が必要と思われる。
- ・ 5年、10年後など時代のニーズにより、施設の使い方が変わる可能性もあるので、使用目的を固定せずに多目的に使えるよう工夫をする必要がある。
- ・ ハード、ソフト面ともに、拠点の意味をもう少し具体的に検討する必要がある。総合的な拠点とするならば、情報発信、相談、利用支援というモデルになると思う。
- ・ 相互に使えるところは使うという発想で、将来変わっていくこともあるので、あまりこの段階で固定化してしまうということは難しいし、あまりいいことではないと思う。

(4) 市民センター周辺地区整備に関するゾーニング

ア 全体共通

- ・ 社会教育会館で活動しているグループの励みになるので、作品を展示するスペースを1階ロビーに設置してほしい。
- ・ 社会教育会館内にある保育室を全体共用とする場合、利用が増加するので現状より大きいものにしてほしい。
- ・ 保育室を講座開催中の預かりの場としてではなく、日常的に保育のみならず子育て相談、情報交換の場とするべきではないか。また、多目的室も活用して絵本の常設、「星と森と絵本の家」と協力し、お話会の開催も可能。
- ・ お茶や食事のできる場所があったほうがよい。
- ・ 集約化など新しい環境に移ると事故の発生も多いと思われるので、安全・安心には最善を尽くした計画としてほしい。
- ・ 各施設の共用化や流動的に使うことを考えた場合、建物自体をガラス張りにするなど、オープンなしつらえとするべきではないか。
- ・ 車椅子等の出入りを容易にするために通路をスロープ形状にするなど、バリアフリー化を徹底してほしい。
- ・ 建物内に自然光が出来るだけ入る工夫をしてほしい。
- ・ 市民にとって分かりやすく、利用しやすい施設づくりをしてほしい。そのために、総合受付だけでなく、各施設に受付窓口をつくってほしい。
- ・ 床の素材に関しては一律にするのではなく、利用者のニーズを把握して選定してほしい。
- ・ 現在の社会教育会館の保育室は、保育付講座や自主グループなどで使用している。規模が約110㎡になると聞いているが、トイレも含まれていて、全施設の保育をカバーできるのかが不安である。また、スポーツ施設も含め、多くの利用者が見込める。子ども達がすくすくと育つように、親や子ども達のために保育室をどのように位置づけるか考え、保育室の拡充を検討してほしい。

- ・施設内の保育室について、施設内で自己完結することなく、地域を見て、保育室で何人利用できて、足りない場合はどこを使用するのか、子育て支援全般の中で議論をしていくべきである。
- ・保育室の利用は増えているが、5年後、10年後の規模を想定するのは難しい。相互利用可能な場所を残し、将来に備えられるように固定しないで、柔軟に対応することが大事と考える。保育室専用部を1階で規模を拡大する考えもあるが、他の会議室を使用するという広がりのある発想、さらに、それでもだめなら、施設外で考えるという広がりのある発想もあるのではないかと。
- ・スポーツ施設は、いろいろな希望もあったが、井口の施設規模を確保することを前提に検討してきた。全体規模を拡大することについては、費用のバランスもあるので、十分留意してほしい。
- ・高齢者、障がいのある方、幼児まで多くの利用者が見込まれるので、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮してほしい。また、館内表示についても気をつけてほしい。
- ・民間企業では、会議室という名称は使わない。ミーティングルームという名称にするべきではないかと。

イ スポーツ施設

- ・教育課程において武道が必須科目となったことから、強化すべきではないかという意見もある。時代の変化により体育施設の要望も変化している。
- ・アリーナ等の分割利用や小体育室の整備など、複数の団体が有効利用できるようにしてほしい。
- ・高齢者のヨガ、若者のダンスなどは非常に人気があるので、多目的ホール、スタジオ等の鏡張りの部屋を整備してほしい。
- ・競技会等を開催した際の「本部席」を確保してほしい。
- ・用具の保管場所、倉庫の整備のほか、大会開催時は父母も応援に来るため、観客席を確保してほしい。
- ・ニュースポーツ（フットサル、パドルテニス、キンボール、ボッチャ等）の拠点となるような場所が欲しい。
- ・スポーツ振興課または体育協会、体育指導委員協議会、総合型スポーツクラブの事務局などをワンフロアに配置し、スポーツの情報発信基地のような機能を持たせてほしい。
- ・体育協会が利用できる会議室等の整備のほか、アリーナの空調、放送設備、シャワー室、女性用トイレなど、細部にも配慮してほしい。
- ・大会開催時に急患の救護に行く場合があるが、現体育館には救護室がなく大会本部の一角で机をベット代わりにしている。新施設は規模が大きいので、救護室が必要ではないか。
- ・屋内に相撲場が計画されているが、市民の競技人口に比例した施設をつくるべきである。
- ・プールの天井高を少し高くしてほしい。

- ・多目的室（ニュースポーツ、ダンス、音楽等防音・音響設備付）を出来るだけ多くつくってほしい。
- ・多目的室が1つとなるならば、サブアリーナ等の壁に鏡を張るなど多目的に使えるような工夫をしてほしい。
- ・アリーナの天井高は、地盤や水位の状況によってはもう少し高くなる可能性があるとのことなので、よく調査し可能な限り対応してほしい。
- ・体育施設内で怪我をした際の対応として、ストレッチャー対応のエレベーターが必要だと思われる。
- ・市民等に相撲の楽しさを伝える、親しむチャンスを与えるのであれば、相撲場だけではなく観客席も必要と思われる。
- ・地下2階の更衣室について、メインアリーナなど全部の施設が使用時に耐えうるだけの数があるのか検討が必要。
- ・1階多目的室は、社会教育会館でつくった作品の展示など、スポーツ以外にも活用できる可能性があるのではないか。
- ・1階多目的室の使い方を状況に応じて柔軟にすることは良いと思うが、体育関係者としては、井口地区で計画されていた施設のためスポーツ施設とすべきと考えている。
- ・浴室について、福社会館と共有ということも考えられる。
- ・弓道、アーチェリー場の規模は、井口に計画されていた総合スポーツセンター（仮称）当時の規模を満たしていないのではないか。

ウ 北野ハピネスセンター（障がい児部門）

- ・ピアカウンセリングなど家族同士の交流を支援するスペースの確保が重要である。
- ・安全・安心の視点から、園庭の配置などセキュリティ上の課題をどのように解決できるかが重要である。
- ・プライバシーに配慮する一方、外から完全に見えないようにするのではなく、一般の方にも子どもたちの療育の様子が見えることも大事。微妙な距離、遮蔽の工夫が必要である。
- ・総合保健センターと上下階で配置されることは重要であり、もっと連携を密にする必要がある。教育委員会と十分協議するとともに、民間事業者との役割分担も考えていく必要がある。
- ・総合保健センターからの移動など、バリアフリーに配慮してほしい。
- ・一般の公園で遊びにくい事情があるので、専用の園庭のスペースをできるだけ広げてほしい。
- ・体育館の入口について、大きな道具類を出し入れするのに、できれば外から直接出入りできるようにしてほしい。

エ 総合保健センター

- ・新型インフルエンザなどに対する発熱外来等の対応として、陰圧室の設置・個別出

入口が必要である。

- ・発熱外来の患者は、呼吸器感染症、肺炎などが想定される。レントゲンがないと他の機関での確認が必要となるため、新施設には、デジタルレントゲン（胸部のみ1台500万円以下）を設置したほうがよい。また、胃部集団検診や結核検診のレントゲン用バスをこの施設で代替えするということも考えられるのではないか。この場合は胃透視用の装置が加わるので広めのX線シールドルームが必要になることと、機器費用が少し高くなることが予想される。
- ・レントゲン設置を想定した場合、X線シールドルームにする必要があるが、完成後の工事は極めて困難なことを考慮願いたい。
- ・各施設の集約化、特に健康スポーツの拠点と考えたときに、救急治療の機能を考えてほしい。
- ・休日・時間外診療は、三師会での対応を行うため1つの箇所に集約化されていることが必要という意見があった。
- ・歯科医師会の事務所を新しい施設に置くことにより、各種歯科健診をスムーズに実施し、市民サービスにつなげることが可能である。
- ・医師会、歯科医師会の休日診療とともに、同じ場所で投薬することができれば、市民サービスにつながる。
- ・休日診療時の薬剤管理センターは、大規模な災害時の薬剤供給施設となっている。防災の面からも、新施設に薬剤師会の投薬場所をつくることは有効である。
- ・防災の拠点を考えた場合、外傷等への対応のために技工スペースがつかれないだろうか。
- ・新興感染症対策として救急搬送が考えられるため、ストレッチャー対応のエレベーターで外から直接入る動線の確保が必要である。
- ・災害時に三鷹市医師会、杏林大学病院等と連携が図れるようにする必要がある。

オ 福祉会館

- ・現在、市の事業と福祉協議会の事業の連携がうまく取れていない部分があると感じており、集約化されることで事業がスムーズに流れればよいと思う。
- ・災害時に高齢者や障がいを持つ人は、学校などの避難所での生活は難しいため、新施設で避難所も検討してほしい。
- ・老人クラブ連合会の活動、介護を受けない健康なお年寄りなど、今後、どのような使い方ができるか。場所の問題、施設の競合などが課題。

カ 社会教育会館

- ・改定する生涯学習プランに複合施設をどのように位置付けるか考えていく。
- ・社会教育会館利用者連絡会会員が抱いている共通事項は、今までの活動がスムーズに継続できるのかということである。
- ・現状の施設規模を維持しつつ、講堂の拡張を期待したい。また、講堂が一番広い施設であり、他の会議室では代替できないため、利用している人数が入るような形で

- 検討してほしい。
- ・ 社会教育会館利用者が増えている中で、この施設規模でよいのか不安である。講堂を5階に上げるなど、少し余裕を持った施設にしてほしい。
 - ・ 共用ロビー空間を広く設けているが、社会教育会館部分にもサロン空間を設けてほしい。
 - ・ 市民大学講座の申込みは定員以上の申し込みがあり、会場の関係から断っている現状があるため、会議室を増やしてほしい。
 - ・ ゴーニング図には記載されていないが、ロッカールーム、印刷室、給湯室などにも配慮が必要である。
 - ・ 日本舞踊やダンスの団体は板張りの床での活動を希望しており、体育施設を利用することがよいのではないかと考えている。
 - ・ 市民センター周辺地区への移転後の社会教育会館跡地については、防災面なども含め地域の実情に応じた活用も検討してほしい。
 - ・ 鑑賞室（映写室含む）について、講堂にそういう機能を持たせることもできるのではないか。
 - ・ 新しい公民館運営審議会委員が決まった初会合では、社会教育会館の事業を改めて総括し、見直すところは見直して、新たなステージへステップアップすることを目指す。また、社会教育会館としての中長期的な計画づくり、新たな市民のニーズにこたえるプログラム開発なども積極的に取り組んでいくことを確認した。
 - ・ 新しい施設の連携による相乗効果の一例として、社会教育会館では各施設との連携講座の企画が可能である。
 - ・ 集会室が狭くなっているのではないか。学習室4つになっているが、机の配置などを想定した規模を検討してほしい。

キ その他

- ・ 交通アクセスについては、コミュニティバスだけではなく、民間の交通機関のルート変更なども考える必要がある。
- ・ 東八道路の交通量は多く、コミュニティバスを通すのであれば、敷地内にバスを入れて人を降ろすべきである。
- ・ 新施設へのアクセスとして、バスを乗り換えなければならず不便であるので、解消してほしい。
- ・ 精神疾患は、コミュニティがあれば防げる問題があるので、この様な場の整備は良いことだと思う。
- ・ 駐車場のスペースが少ない。車が利用できず、不便なので来館しないという市民が増える可能性がある。
- ・ 太陽光発電や風力発電装置の設置を検討する必要がある。
- ・ 市は、国庫補助金の分が負担軽減になると説明しているが、元を返せば、税金なのだから、無駄を省いて事業を進めてほしい。
- ・ 市民センターも重要だが市役所本体の建て替えなどをまず考えるべきではないか。
- ・ コミュニティバスの路線変更等を行うなど、市民センター利用者の交通アクセスの

- 改善を図ってほしい。
- ・ 本庁舎との利用者の往来が頻繁になることが予想されるので、地下道を設けるなど安全性の確保に十分留意してほしい。
 - ・ 概算事業費をなるべく早く市民に示してほしい。
 - ・ 今後も利用者の市民の意見を聞き、できるだけ使いしやすい施設とするために、市民との意見交換会を行ってほしい。
 - ・ いろいろな人が自由に出入りする空間なので、セキュリティの問題をしっかりと検討してほしい。
 - ・ 交通アクセスと駐車・駐輪スペースの確保が懸念であり、すばらしい施設を利用しやすい環境の整備を検討してほしい。
 - ・ 基本設計のために、たくさん問題が出された、次のステップの中で、市民の声を反映して、運営の中で解決する方法を考えていかないといけない。市民の声を聞く場を設けて反映する仕組みを考えてほしい。
 - ・ 様々な意見を聞くことは良いことだが、最終的に何を採用するかは市長のリーダーシップにより決断すべきである。

(5) 管理運営の方向性

- ・ 指定管理者制度導入は、施設管理部門はなじむが、専門性・公共性が高い事業運営については配慮が必要だと思う。一方、現状では事例は少ないが、社会教育施設の指定管理者制度導入事例は確実に増えており、市民にとって最適な管理手法を判断していく必要がある。
- ・ ハード面について、効率的な運営を図るために、指定管理者を設計段階から入れる場合もある。
- ・ ソフト面について、指定管理者が動きやすい条例になっているかという点が重要である。
- ・ 他に例のない複合施設のため、指定管理者に任せる形ではうまくいかない可能性もある。魅力的な施設の実現のためには、管理運営の組織について、十分議論していく必要がある。
- ・ 施設ごとの縦割りの管理ではなく、総合的に管理する部署を設置することで市民サービスにつなげてほしい。
- ・ 現在の施設予約で不便と感じる。ICTを活用したサービス拡充を検討してほしい。
- ・ 利用料金無料の継続、低額な利用料金にしてほしいという声は強いが、一方では、有料化も進んでおり、今後検討が必要になる。
- ・ トレーニング室など低料金でサービスを提供すると民業圧迫の問題がある。
- ・ 体育施設について、現在の利用料金からの大幅な値上げはしないほしい。高齢者の健康増進の観点から、シルバーパスの発行も検討するなど、必要年齢によって利用料金を考えてほしい。
- ・ 公園空間などは休日に人が集まると思われる。休日のサービスも検討してほしい。
- ・ 様々な性格を持つ施設で開館時間等も異なるため、セキュリティについても十分検

討してほしい。

- ・ 大規模な施設となるので、障がいを持つ成人の雇用（清掃業務、福祉ショップなど）、社会参加の場を提供してほしい。
- ・ 各施設、各事業に関わる所管部課及び関係団体等と協働した仕組みづくりを検討してほしい。
- ・ 社会教育会館の空いた時間の貸し会議室としての利用などは、指定管理者との業務区分を整理し、技術的に優先利用が可能なのか検討してほしい。